

～子どもたちが、安心して学校で生活していくために～

# 「いじめ」は、しません させません

保護者版

～はじめに～

学校は、すべての児童にとって、安心して安全な場所であればなりません。そのために、「いじめを許さない学校づくり」を推し進め「思いやりを育む人間教育の場」であればなりません。

本校では、「いじめ防止基本方針」を策定し、【いじめの未然防止】【いじめの早期発見】【いじめの問題への早期対応】を適切に行い、全職員をあげていじめのない学校づくりに努めていきたいと決意しています。

「いじめ」の定義 ～いじめ防止対策推進法より～

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童と一定の人間関係のある他の児童等が行う、心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

令和7年度 いじめ防止活動計画

- 4月 いじめ防止基本方針概要提示
- 6月 いじめ防止を考える日(2日)  
いじめに関わるアンケート 教育相談
- 8月 職員研修会
- 9月 心とからだの健康観察
- 10月 いじめに関わるアンケート 教育相談
- 2月 いじめに関わるアンケート 教育相談

## いじめのサインチェックシート

このような様子が見られたら  
お子さんと話し合いをもちましょう

身体

- けがや傷を負って帰ってくる。
- 登校時に体の不調を訴える。
- 寝付きが悪く、寝不足が続く。
- 急に食欲がなくなる。

表情や態度

- 学校の話进行避ける。
- 友だちのことを話さなくなる。
- 感情の起伏が激しくなる。
- 家族や物にあたるが多くなる。

行動

- 電話を受けた後、落ち着きがない。
- 突然、友だちに呼び出される。
- 人に物を貸すが多くなる。
- 家からお金を持ち出す。
- そわそわして落ち着かない。

持ち物服装

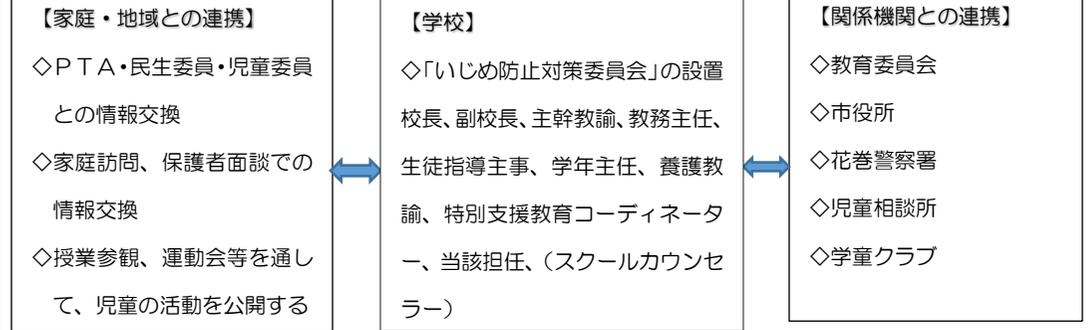
- 持ち物にいたずら書きをされている。
- お金の使い方が激しくなる。
- 下校後の服が汚れたり破れたりしている。

いじめる側

- 言葉遣いが荒くなる。
- 人のことをばかにする。
- 買った覚えのないものや、お小遣いでは買えないものを持っている。

## 若葉小学校いじめ防止基本方針概要

【目指す学校の姿】 「子ども達が安心して過ごすことのできる学校」



【いじめの未然防止】

- 児童一人ひとりが、自分の居場所を感じられるような学級経営に努め、信頼関係が深められるようにする。
- 児童の思いやりの心や命の大切さを育む道徳教育や学級指導の充実を図る。
- 児童一人ひとりが自己実現を図れる教育活動を推進し、**自己有用感(注1)**や自尊感情を育む。
- 「いじめは許されない」という認識を児童自身がもつように教育活動の中で指導する。
- 児童自身がいじめの問題について保護者や先生と一緒に取り組もうとする態度を育む。
- 校内研修を年間計画に位置づけ、教職員の資質向上を図る。

【いじめの早期発見】

- いじめや友だち関係等の悩みを相談しやすいように、児童との信頼関係が築かれるように努める。
- 児童の表情や行動の変化を観察し、小さなサインを見逃さないように努める。
- 児童や保護者からの情報収集を行う。(アンケート、教育相談など)

【いじめの問題に対する早期対応】

- 「いじめ防止対策委員会」を開催し、全教職員の共通理解のもと、役割分担をして問題に対処する。
- 当該児童の身の安全を最優先に考え、事実関係を早期に把握する。
- いじている側の児童には、毅然とした態度で指導にあたり、反省及び謝罪をさせる。

(注1) 自己有用感とは

相手からの好意的な反応や評価があって感じることのできる自己の有用性。他者から認められていると感じられた子どもは、いたずらに他者を否定することも攻撃することも減ります。相手を貶めて自分の存在を相対的に高める必要性がないからです。さらには、相手のことも認めることができるようになってきます。